

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月20日

独立行政法人労働者健康安全機構
熊本労災病院契約担当役
院長 猪股 裕紀洋

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名及び納入数量
件名 西棟3階浴室改修工事 一式
- (2) 規格等 契約担当役が別途指定する仕様書による。
- (3) 工期 令和6年3月31日
- (4) 納入先 契約担当役の指定する場所
- (5) 入札方法

入札金額は、上記(1)の調達物品のほか、当該業務を履行するために要する一切の諸経費を含めた総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から令和5・6年度有資格者名簿[建設工事]のうち九州ブロックにおける建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること)。詳細については、独立行政法人労働者健康安全機構のホームページによる。
- (4) 厚生労働省から令和5・6年度有資格者名簿[建設工事]のうち九州ブロックにおける建築一式工事において総合評点が950点未満であること(上記(3)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際の総合評点が950点未満であること)。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者

を除く。)ではないこと。

(6) 施工場所の所在する熊本県又は隣接する県内(福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県)のいずれかに建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書等の提出場所、契約事項を示す場所、入札心得書等の交付場所、及び本件に関する問い合わせ先

〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670

独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 1階会計課

担当 会計課 契約係 電話 0965-33-4151

(2) 入札心得書等の交付方法 本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札心得書に示す証明書等の受領期限 令和6年1月12日(金) 12:00

(4) 入札書の受領期限 令和6年1月12日(金) 12:00

(5) 開札の日時及び場所 令和6年1月12日(金) 15:00

労働者健康安全機構 熊本労災病院 1階会議室

4. その他

(1) 契約手続きで使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告及び入札心得書に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札心得書による。